

◎新潟県選挙管理委員会告示第72号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年8月28日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
山田 勝	やまだ勝後援会	政治団体の名称 主たる事務所の所在地	やまだ勝後援会 新潟県南魚沼市浦佐5917-5	山田勝後援会 新潟県南魚沼市浦佐5952-1	R7. 11. 01